

令和 7 年

恵庭市議会第 4 回定例会

所 信 表 明

令和7年恵庭市議会第4回定例会の開催に際し、お許しをいただき、市長就任にあたって、私の所信の一端を述べさせていただきます。

まず初めに、この度の市長選挙におきまして、再び市政を担わせていただくことになりました。これまでの4期16年間、微力ではありましたが、恵庭市政の歩みを一步でも前に進めるよう様々な課題の解決に挑戦して参りました。そうした取組の一つひとつが、一定の成果としていささかなりとも評価していただけるとすれば、それは全てにおいて、市民の皆様の支えと市議会の皆さんの理解があったからこそなしたものであります。壁にぶつかり先が見えない時に力を与えていただいたのはいつも市民の力でした。5期目においても、市民の皆様の信頼を得るべく、一層の努力をして参ります。

今、恵庭のまちは歴史的な転換期にあります。北海道全体が人口減少や少子高齢化といった大きな課題に直面しています。もとより、恵庭市も例外ではありません。しかし、私はこの厳しい現実をしっかりと受け止め、むしろ前向きに捉え、これを新たなチャンスと考え、未来を切り拓く時だと信じています。

現在、恵庭市では第6期総合計画の策定を進めています。この計画は、今後10年間のまちづくりの指針であり、市民の皆さんと共に力を合わせ、直面する様々な課題を乗り越え、恵庭の未来を切り拓くための重要な道筋です。

恵庭のまちづくりは、これまで市民の皆さんが主体となって進めてきました。「花のまち」や「読書のまち」といったまちの文化は、多くのボランティアの手によって育まれ、発展してきたものであり、この強みを様々な分野に広げて参ります。スポーツや芸術文化も一層振興し、市民一人ひとりが自分のライフスタイルを実現できるよう、快適で住みやすい「文化創造都市えにわ」を築いて参ります。

そのため、今後の恵庭市のさらなる発展に向け、6つのプログラムを提案し、今後の市政運営における所信の一端とさせていただきます。

まず、1つ目は、「安全・安心な恵庭づくり」です。

近年、自然災害の頻発・激甚化や多様な犯罪の増加など、市民生活を脅かすさまざまな課題が顕在化しています。一方で、地域の繋がり希薄化が進み、災害時などでの助け合

いが十分に機能しづらい現状もあります。

こうした課題に対応するため、本市では災害に強いまちづくりを進め、自主防災組織の活動支援や個別避難計画の拡充を行い、地域特性を踏まえた避難所運営マニュアルを整備し、実効性ある避難体制を構築します。また、犯罪や交通事故の抑止に向け、防犯カメラの設置や自転車用ヘルメット購入助成の拡大を進め、安全意識の向上と事故防止を図ります。さらに、消防力の強化を図り、市民の安心を確保します。

安全・安心の基盤としての地域づくりが重要です。町内会活動や市民団体への支援を通じて、地域の繋がりを強化し、災害時や日常の助け合いができる環境を整えます。また、増加傾向にある外国籍住民に対しては、相談窓口や交流イベントを促進し、多様な市民が安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。

次に、恵庭市の財産である豊かな自然を守り安心して親しむことのできるまちづくりを進め、危害のおそれのあるヒグマをはじめとする有害鳥獣対策を一層充実させ、地域の安全と自然との共存を図ります。

また、脱炭素社会の実現に向けたロードマップを着実に実行するとともに、再生可能エネルギーの活用やごみの減量・リサイクルの拡充を進めて参ります。

私たちのまちは、自衛隊とともに70年以上にわたり共にまちづくりを進めてきました。これからも自衛隊駐屯地との連携を一層深め、体制の維持・強化や退職者の地域雇用の促進を進めて参ります。

2つ目は、「生き生き暮らせる恵庭づくり」です。

本市においても、少子化や超高齢化が進み、多様な生活課題を抱える市民が増えています。誰もが健康で安心して毎日の生活を送るためには、地域全体で支え合う仕組みが必要です。そのため、どんな困りごとでも気軽に相談できる体制の整備が急務であります。

そこで「重層的支援体制整備事業」を本格的に実施し、あわせて医療と介護の連携を強化する「まるっとえにわ」の取り組みを進化させます。加えて、家族のサポートのために困難な生活を強いられているヤングケアラーへの支援を強化します。

高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる環境づくりも重要です。現在、試行実施して

いる高齢者の補聴器購入助成を本格実施します。また、重度障がい者の交通費負担が生活の障壁となっている現状を踏まえ、交通費助成制度の見直しを行い、日常生活の利便性を向上させます。

さらに、誰もが生涯にわたり運動やスポーツを楽しめる環境づくりとして、屋内スポーツ施設の整備や、陸上グラウンド、テニスコートなど屋外施設の充実に努めるとともに、道内において活発化しているプロスポーツ選手との交流を通じて、幅広い世代がスポーツに親しめる機会を創出します。

3つ目は「賑わいと魅力あふれる恵庭づくり」です。

恵庭は花と緑に囲まれた魅力あふれるまちです。その魅力をさらに高める必要があります。市のシンボルである「はなふる」を核としたガーデンツーリズムを推進し、道内外から多くの方々が訪れるまちを目指します。さらに、「花と緑の文化センター」を開設し、花や緑に関する学びと体験の場を提供し、市民の暮らしの中に花や緑が息づく豊かな「花のまち」づくりを深化して参ります。

次に、地域経済の活性化や観光振興には、魅力ある施設やイベントの整備が不可欠です。市民有志が精力的に活動を進め、市民の期待も大きく高まっている、北海道日本ハムファイターズの新ファーム施設の誘致を進めます。また、スポーツ施設を中心とした「ふれらんど」の再整備により、市内外の多くの方々が楽しめ、にぎわいをもたらす交流拠点を創ります。

恵庭の農業は重要な基幹産業です。現在、担い手の高齢化や人材不足などの課題に直面しています。そこで、スマート農業の推進や新規就農者への支援拡大を行うほか、排水路などへの防草シート助成などを通して、安心して営農し続けるための農業環境を整備して参ります。

商工業の振興では、新規出店や起業への支援を充実させるとともに、中小企業振興融資制度の活用を促進し、事業継続や設備投資を後押しします。深刻化する人材不足への対応として、地域企業の人材確保を支援し、地域企業の成長を支え、地域経済の活性化を図ります。

千歳市の次世代半導体企業の動向は、本市に大きな影響をもたらします。新工業団地の整備を図り、北海道経済の発展に寄与する産業基盤の構築を目指して参ります。

4つ目は「快適な生活空間を生み出す恵庭づくり」です。

誰もが安心して暮らせる、快適な生活空間を創るための取り組みを進めて参ります。

島松複合施設の開設や、柏陽地区複合施設の建設を通じて、多世代が集い、地域のつながりを深める拠点を整えることで、居心地の良い居場所を市民に提供します。

恵庭市を取り巻く変化に対応するため、今後取組が必要となる「魅力ある市街地の創出」として、柏陽地区では、市営住宅の跡地を活かしたまちづくりを進めます。あわせて新たな工業団地や住宅地、商業地の開発の検討を進めます。

また、3駅を中心としたコンパクトなまちづくりは重要です。エコバスなどの交通ネットワーク整備などを通して、市民の利便性を高めて参ります。

さらに、老朽化した道路や公園、上下水道施設の計画的な更新は喫緊の課題です。A Iを活用した道路補修計画や、市民参加による公園再整備、上下水道施設の長寿命化と安定した運営を行い、安全で快適な都市空間を生み出します。

5つ目は、「子育て・教育・文化創造への恵庭づくり」です。

恵庭市でも少子化が進み、子育て世帯の負担が増える中、安心して子どもを産み育てられる環境整備が急務です。そこで、産科婦人科の誘致に取り組み、出産環境の充実を図るとともに産後ケア事業の拡充を進めることで、母子の健康を守り、親の育児不安を軽減して参ります。また、子ども医療費助成の拡大や医療的ケア児への支援体制を強化し、経済的・医療的な理由で必要な支援が届かない家庭をしっかりと支え、すべての子どもたちを安心して育てることのできる環境を整えて参ります。加えて、第2子以降の保育料無償化を進め、働きながら安心して子育てができる社会の実現を目指します。

次に、学びの格差や経済的な理由で教育機会を失うことがないように、高校生等への給付型奨学金を創設します。また、小中連携教育から小中一貫教育への移行や義務教育学校の検討は、学習の連続性を確保し、より質の高い教育環境を提供するために必要です。

また、読書のまち恵庭に相応しい図書館づくりを目指した市立図書館の改修を行い、市民が日常的に学びと文化に触れられる環境を整えます。

恵庭には長い歴史と豊かな文化資源があります。伝統芸能の継承をはじめ重要文化財の適正保存と歴史的価値の公開、芸術文化作品の展示拠点整備など、地域の誇りや魅力を未来に伝えて参ります。市民文化の更なる発展により、子どもから高齢者まで誰もが、学びと文化に親しめるまちに向けて、恵庭の未来を創造するための取組を進めて参ります。

6つ目は、「市民と協働の恵庭づくり」です。

人口減少や多様化する市民ニーズの中で、発生する様々な課題の解決は、当然行政だけで対応することはできません。まちづくりは市民と共に進めるものであり、そのための方策が必要です。その一つとして、市民の声をより直接的にまちづくりに反映させる「市民による施策提案制度」を創設します。あわせて、市民との対話をより深化させる新たな仕組みとして、「市民の広場2.0」を展開し、テーマごとに少人数で率直な思いを伺う場を設け、未来を支える若い世代や企業で活躍する若者、高齢者、障がいのある方、教育関係者など、多様な市民の声を丁寧を受け止めて参ります。

次に、行政サービスの向上では、自治体DXを積極的に推進し、ワンストップ窓口の開設や、「行かない市役所」としてリモート申請の拡大を進めます。市民に対し、より利便性を高め、誰もがスムーズにサービスを受けられる体制を実現して参ります。

また、行政改革を通じて、ムダのない効率的なまちづくりを推進します。事務事業の断の見直しと無駄の排除を徹底します。また、民間の力を活用した公民連携を強化し、公共施設の集約化・複合化を進めることで、持続可能な行政運営を実現します。さらに、第6期恵庭市総合計画を着実に推進するために、新たな財政運営の基本方針を策定します。

最後に、信頼され期待される職員の育成です。地域担当職員を配置し、職員が地域や市民活動に積極的に参加することを奨励することで、行政と市民の距離をなくし、地域課題に迅速かつきめ細かく対応できる体制を整えます。市民一人ひとりの声を尊重し、協働と改革を通じて、暮らしやすい恵庭の未来を切り拓いて参ります。

昨年8月、西島松5遺跡が国の重要文化財に指定されました。恵庭市にとっては、縄文時代のカリンバ遺跡に次ぐ2つ目の指定となりました。一つの自治体で複数の指定は珍しいとのこと。

西島松5遺跡の重文指定を記念して、今年専門家を招いてのシンポジウムが開催されました。7世紀から8世紀前葉の土坑墓から刀剣などの金属製品が、他には見られないほど多数出土しており、これらは主に近畿地方で作られたものであるとされています。そして、それらがおそらく本州でも地域を代表するようなリーダーしか所有できなかったものであろうと、考えられているということです。

そうした貴重な品々が遠く海を越えて、何故私たちのまち恵庭に渡ってきたのか、という疑問が湧きます。北東北や日本の古代国家とオホーツク文化を結ぶ物流、交流の要衝であったのではないかとされていますが、明らかではありません。

素人として勝手に想像するに、この恵庭が地理的条件や豊富な水資源などから「活力ある住みやすいまち」として選ばれたに違いないと考えています。そうであるとすれば、私たちはこの「活力ある住みやすいまち」を後世にしっかりと繋いでいく必要があるのではないのでしょうか。

私は、カリンバの時代も西島松5遺跡の時代もアイヌの人々の時代も、私たちと同じ恵庭岳を望み日々の生活送っていることに無上の幸せを感じます。改めてこの恵庭の未来のため、より活力のある、住みよいまちづくりに市民とともに邁進することを誓うものであります。

市民の皆様、市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力をお願いし、就任にあたっての所信といたします。